

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

黒潮町総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県幡多郡黒潮町

3 地域再生計画の区域

高知県幡多郡黒潮町の全域

4 地域再生計画の目標

2015年の国勢調査結果では総人口が11,217人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が2010年ベースで試算した2015年推計値11,293人を76人下回る結果となった。2015年の調査時点では人口ビジョンに掲げる2015年時点の目標人口11,506人とは213人の乖離があり、非常に厳しい結果と認識しなければならない。住民基本台帳によると2021年8月末時点では10,707人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には4,986人となる見込みである。

また、本町の傾向として、生産年齢人口（15～64歳）の減少が他の年齢階層に比べて著しく、人口ビジョンの2015年推計値5,644人を大きく下回る5,562人となっている（目標値から△227人）。生産年齢人口は地域や家庭、産業を支える中心世代であり、その減少は将来の黒潮町にとって死活問題といえる。2010年（国勢調査）においては、年少人口1,257人、生産年齢人口6,755人、老年人口4,353人であったが、2020年10月1日時点（高知県の推計人口年報）では年少人口は891人、生産年齢人口は4,595人、高齢人口は4,673人となっている。

自然動態を見ると、出生数は、1997年に100人を下回って以降、徐々に減少し続ける一方、死亡数は増加傾向にあり、2019年10月から2020年9月にかけて、出生数43人、死亡数190人と△147人の自然減となっている。合計特殊出生率を見ると平成29年12月31日時点には1.52となっており県の平均値を上回っているものの、人口置換水準といわれる2.07には及ばない状態である。

社会動態を見ると、転入数は、1995年に502人と高い数字を示していたが、転出と同じく増減を繰り返しながら緩やかに減少している。また、転出数は、1997年に491人と高い数字を示していたが、増減を繰り返しながらゆるやかに減少している。2019年10月から2020年9月にかけて、転入数274人、転出数380人で106人の社会減となっている。

このまま人口減少が進むと、消費市場の縮小に伴う小売店の撤退・消滅、少子高齢化による労働者全体の平均年齢の上昇と後継者不足による産業規模の縮小、地域コミュニティの衰退・消滅、公共施設の再編・統廃合や生活インフラの維持・整備の遅れ、各種費用負担の増額といった課題が懸念される。

国は、「経済の好循環が地方において実現しなければ、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い」としており、人口と地域経済とは密接に関連している。上記の課題に対応するべく、将来にわたって本町の活力を確保し、新たな黒潮町を創生していくには、単に人口増減にのみ着目した施策を講じるのみならず、いかにして地域経済の活性化を促していくかが重要である。

地方創生の取組を進めるにあたっては、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を長期的に作り出していくことが重要である。そのためには、地域資源を生かした「しごと」を創っていくとともに、「平均所得の向上」を実現することが重要である。そうすることで、「しごと」が「ひと」を呼び込む新たな人の流れを生むだけでなく、人々が安心して生活を営み子どもを産み育てることができる「まち」に結びつけていく。

将来、本町においては、人口ビジョンによって示されているとおり人口が減少していくことが明らかである（2060年に総人口2,886人）。今後の施策の展開においては、こうした厳しい現実をしっかりと直視したあり方が求められる。すなわち、町の課題を行政がすべて対処していくのではなく、民間企業やNPO、地域や住民など様々な主体が連携しながら支えあう共助・互助のあり方を目指していく。そのために、産業の担い手だけでなく、「町や地域の将来を担う人づくり」にしっかりと取り組んでいく。

2012年に内閣府が発表した南海トラフ巨大地震に関する津波高及び震度分布等の

想定値によれば、本町は最大津波高 34m、最大震度 7 という衝撃的な災害の発生が見込まれている。この想定により、町外からの誘致企業のみならず既存の町内事業者においても新規の設備投資が困難な状況を生むとともに、震災発災前であるにも関わらず被災を恐れる住民が町外に流出する事態を招くこととなった。しかし、こうした危機的な状況は、町の直面する課題を住民一人一人が真剣に考える機会となり、町と事業者と地域住民とが連携して取り組む黒潮町独自の津波防災を作り上げることになった。また、防災と地域の魅力を活用した新たな製品開発や防災教育、防災観光作りといった新たな産業の創造に繋がっている。本町は、日本一の地震津波想定という逆境をむしろ好機と捉え、町の特性・魅力を最大限活用したまちづくりを推進することで、先人から受け継いだ「ふるさと」である黒潮町を次世代へしっかりと引き継いでいく。

上記の取組を推進するに当たり、本計画において、以下の基本目標を掲げる。

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

基本目標 4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	各分野における新規就業者数	19人	50人	基本目標 1
イ	人口の社会増減	△27.5人	0人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.74	基本目標 3
	0-4歳階級の人口	282人	290人	
エ	集落活動センター活動の継続箇所数	4箇所	4箇所	基本目標 4
	あったかふれあいセンター利用者数(6施設合計)	16,875人	25,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

黒潮町創生基本計画推進事業

ア 地産外商により安定した雇用を創出する事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える事業

エ 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る事業

② 事業の内容

ア 地産外商により安定した雇用を創出する事業

地域にある資源を有効に活用しながら、作物の高付加価値化や経済波及効果の大きい産物の生産拡大・販売促進、新たな製品の開発などにより、地域全体の生産性を高めることで地場産業の振興を図る事業。

【主な政策】

- ・農業の振興・維持
- ・林業の振興・維持
- ・水産業の振興・維持
- ・商工業の振興・維持
- ・第三セクター活用による町内産業の活性化
- ・町外市場の開拓 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

本町へ新しい人の流れをつくるために、“黒潮町を知る”ことから始め、“黒潮町に住んでみたい”“住んでみる”と順を追ったプロセスを構築し、その受け皿となる環境を整える事業。

【主な政策】

- ・移住の促進 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える事業

将来にわたって産業や地域の活力を維持していくために、若い世代が結婚の希望を叶えられる環境、安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境を整える事業。

【主な政策】

- ・出会いの場の創出
- ・妊娠・出産及び子どもの健康のための支援
- ・子育て支援策の充実 等

エ 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る事業

地域主体の活動への支援に軸を置き、地域の活動拠点の整備や交流の場づくりなど地域単位でのコミュニティ育成に取り組んでいく事業。

【主な政策】

- ・中山間地域の維持・活性化
- ・健康に暮らせる地域づくりの推進
- ・地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり
- ・ふるさとづくりの推進
- ・共生のまちづくり 等

※なお、詳細は黒潮町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理体制を確立する。毎年5月頃、施策・事業の検証を踏まえ、必要に応じて計画の改訂を行っていく。検証後速やかに黒潮町公式ホームページで公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで